

宮 城 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
宮城県自動車小売業最低賃金専門部会（第3回）議事要旨

開 催 日 時	令和3年10月11日(月) 午後2時00分 ~ 午後5時05分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
主 要 議 題	(1)金額審議について (2)その他		
議 事 要 旨	(1)金額審議について ○使用者側より、引上げ額20円の提示。 根拠は、歩み寄りの観点から。 ○労働者側より、引上げ額28円の提示。 根拠は、地賃の引上げ額。地賃との優位性をそのままに。 ○使用者側より、引上げ額25円の提示。 根拠は、歩み寄り。加えて中小企業の雇用維持・企業の維持。 地賃の引上げ額と同額というのはいできない。 ○労働者側より、引上げ額28円の提示。 根拠は、小売業に占める自動車の付加価値額が宮城は全国2位。 こういったデータから地賃の引上げ額28円より下げる理由がない。 ○公益委員見解として27円引き上げの提示。 ○27円引き上げ、時間額918円、発効日12月15日、全会一致で答申。 (2)その他 なし。		